

建設分野の1号特定技能外国人受入企業の皆さまへ

FITSによる

巡回指導への協力は、 受入企業の義務です。

1号特定技能外国人を受け入れる企業には、
適正就労監理機関(FITS)による巡回指導等※に
必要な協力を行うことが義務づけられています。

※ 巡回指導等においては、書面および関係者へのヒアリングによる
確認並びに1号特定技能外国人との面談を実施します。

FITSによる巡回指導の対象

登録支援機関や他の関係者ではなく、
受け入れている建設企業が対象です。

この巡回指導は、1号特定技能外国人が安心して働ける環境づくりを
目的とした制度の一貫です。制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお
願いいたします。適正な就労環境を確保するため、協力を行わない
企業については、重点的な指導の対象となります。

FITSは受入企業にとっても有用な情報提供をしています。



FITS 一般財団法人国際建設技能振興機構
Foundation for International Transfer of
Skills and Knowledge in Construction



詳細はFITSの
ホームページを
ご参照ください。

